産政第８６１号
平成２３年１月４日

公益社団法人日本青年会議所東北地区
山形ブロック協議会会長　荒井 寛　様

山形県知事　吉村　美栄子

後援名義使用の承認について（通知）

平成２２年１２月２４日付けで依頼のありました標記につきましては、下記のとおり承認します。

記

１　事業の名称　公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会
やまがた協働運動
ふるさとOMOＩYARＩプロジェクト２０１１
～みんなで咲かそう郷土愛の花～

２　承認の区分　後　援

３　承認の条件
（１）申請書に記載した事項について変更しようとするとき、又は承認に係る事業を取りやめようとするときは、あらかじめ知事に届け出ること。
（２）特に定めのある場合を除き、県費による経費負担は行わないものであること。

４　承認の取消事由
（１）承認に係る事業が、以下に掲げる事項に該当するに至ったとき。
①営利を目的とし、又は利益をあげるもの
②政治的目的又は宗教的目的を有するもの
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員が支配し、若しくは関与し、又はそのおそれがあると認められるもの
（２）承認を受けた者が、承認に付した条件に違反したとき。
（３）その他後援するのにふさわしくない事態が生じたとき。